

病院・医療等対策特別委員会

➤ 特別委員会の協議経過

■第22回特別委員会

- 1) 期日 令和7年3月13日(木)
- 2) 内容 中津川市民病院経営強化プランの取組み状況について
- 3) 報告事項
中津川市民病院経営強化プランの取組み状況

【中津川市民病院経営強化プランの取組み状況について】

➤ 主な質疑

- Q：令和5年8月15日のこの委員会の場で、坂下診療所については純正会で民営化、病院化を進めるという説明があり、そういう認識でございました。もうすぐ2年経つわけですが、市民病院は急性期医療をより充実させて、回復期慢性期は近隣病院が担うという考えで、民営化すれば市の負担も大幅に軽くなると思います。現在なかなか難しい状況という説明でしたが、どのような条件が整えば民営化が進むのかお聞きしたい。
- A：決まった条件というものはありませんが、市民病院は急性期を担う病院として、市民の皆様にしかりとした医療提供ができるように、体制を整える必要があります。その上で、地域の医療機関、福祉施設と協力をしながら体制を整えていく必要があります。
- 今後の高齢化等も考えられますので、回復期リハビリ、療養を受けていただける後方支援の病院が必要だということを皆さんに知っていただいた上で、必要な医療提供が行えるように、対応を考えていきたいと思っています。
- Q：プロジェクトチームができて、医療需要の分析、市民病院の現状、市の財政負担、課題を明確にして整理している。また医療提供体制のあり方を整理して、組織として結論を出すように取り組んでおりますとのことですが、市民意識の状況調査をやっているのかお伺いします。
- A：改めてそうした意識調査を行ってはいませんが、坂下病院を守る会等で行っていただいたアンケートの結果などは見させていただいております。そうしたことも踏まえて、医療体制の整備を行っていきたいと考えております。
- Q：医療需要はどのように把握しているのか、そのことを発表できる状況にあるのかどうかもお聞かせいただければと思います。
- A：医療需要につきましては、内容の確認を行っていますので、その後でしかお話ができないと思っています。今の時点でお話できることはございません。

Q：中津川市地域保健医療計画の中で、供給不足というのが明らかになっていると思う。病院の数、医師の数にしても、大変低いという状況。岐阜県、或いは東濃圏域の中でも、本当に少ないという状況です。ベッド数でも、東濃圏域でいうと急性期を今減らしつつあり、回復期は足りないと出ておりました。回復期は、既存病床数と必要病床数の差がマイナス 206 となっています。慢性期はマイナス 69 となっておりますが、これを中津川市に当てはめた場合、どれぐらいになるのか、数字は持っていच्छるでしょうか。

A：プロジェクトチームの方で今確認を行っております。

Q：いつごろまでに（医療需要が）出るのか。

A：医療需要というのは将来的な見込みを立てるということです、正解がわからないというところもあって、いろんな出し方がありますし、算出をした団体とか人によって数値が異なるということで、一致した見解が出ていないという状況です。医療需要については市として出しますので、担当部である病院事業部だけの視点ではなくて違う視点から見ることも必要ということで、プロジェクトチームでも確認するという事です。プロジェクトチームとして何か、医療需要の結論を出して、それを公開するというような類のことはやりませんのでよろしくお願いします。

Q：働いている方々の気持ちや、また利用されている患者の気持ち含めて、ぜひ、早く結論を出していただきたいなと思います。医師会との懇談をしていますけど、そこでの話は、どういう話になったのか。

A：今後の東濃東部の医療体制のあり方というところでは、多くのご示唆をいただいております。我々もそこを踏まえながら今後検討して参りたいと思いますし、地元の声、或いは、坂下診療所の声というのも我々も直接伺っておりますので、その辺も踏まえて速やかに結論を出したいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

Q：（移転したときには）老健はかなり使われていて、赤字も出ない状況だったのですが、かなり大きな赤字が出てくる。老健に対する考え方を別に作るようなことは考えとしてあるか伺いたい。

A：ご指摘の通り、老健の収支が悪くなっていることは把握しております。まず一番必要なのはスタッフをそろえて、受け入れる体制を整えること。入所される方、ご家族の方のお考えもありますのでマッチングにおいて、何を求めてみえるのか分析をした上で、受け入れ体制を整えて、入所者を増やし収支の改善を図っていきたいと考えております。

Q：南木曽町、長野県の方に、赤字の分について利用者割合で協力というようなことは何か考えてみえるのかどうですか。

A：県域は分かれています、医療圏として木曽南部は、中津川市で受けているような現状があります。今後そうした状況を木曽南部と一緒に話をできるような状況、対応を考えていきたいと思っております。それから、今のご質問以外のことで発言させていただきたいと思いま

す。やさか地区だけの話で坂下診療所のことを語られることが多いのですが、東濃圏域全体を医療圏として構想策定も行っております。その中で東濃西部というのが多治見、東濃中部というのが瑞浪・土岐、東濃東部が、中津川市・恵那市となりますが、東濃西部に比べて東濃東部は 15 倍ぐらいの面積があります。そうした中で中津川市全体の医療提供体制を考えたときに、どこにどのような医療提供体制が必要なのかというところが一番重要になると思っておりますので、市内全体でそうしたことを考えながら進めていくことが重要だと考えております。

平成 26 年に策定されております地域医療圏構想の中で、見直しの方向性の中に留意すべき点として適正な役割分担という項目がありまして、但し書きで東濃東部地域につきましては、中津川市民病院が隣接する長野県南部からの受け入れを対応しているということに特段の配慮が要るというような文言も出てきます。負担についても相談する可能性もあると思いますし、県を通じての話になると思いますので、今後、あり方ある程度定めたところでは、検討させていただきたいと思っております。

Q：市外、また県外に入院されている方もかなりおられると聞いておるのですが、そういった方たちの原因もあると思いますし、またこの地域の医療をより充実させていけば、市外県外に出ていって入院してしまうって方も、防げるというか少なくできるとは思いますが、その辺りも含めて、今後の構想なども考えていますか。

A：いろいろな事情があつて市外へ出られる方もございます。市内で受け入れが必要な診療科や病床について確保できるよう検討してまいります。

Q：現坂下診療所については早く結果を出して欲しいというお話がやはり多いのかなと感じています。皆さんが一番感じるのは大きな赤字補填をしているのが今後もまだ続きそうだということです。そんな中で民営化をしていくということで、純正会という医療法人と交渉中ということなのですが、今の純正会さんとの交渉の状況を、お話できる範囲で教えていただければと思います。

A：電話なり面談で意見交換とか情報交換をしておりますけども、状況として今ご説明できる状況にございません。基本合意書の期限を 1 年延ばしていただいたということをもってご理解いただきたい。

Q：今民営化の方向に進めていると思うのですが、民営化された場合、坂下病院に対する赤字補填とかいうのはあるのでしょうか。

A：あくまで想定ですが、継続的に赤字補填をしていくということになれば、民営化の意味がございませんので、赤字補填の継続は考えていません。

Q：赤字補填をしないとするとその分だけ市民病院の方に集中できるという理解でいいですか。赤字補填なしだったら、市民病院だけということになって、今まで、2 つやっていたのが 1 つになるので、さらに、市民病院に対する医療供給体制が進んでいくというふうに理解して

いいでしょうか。

A：質問の意図にしっかりとこたえられるかわかりませんが、市民病院に対する、医療提供体制の整備はしっかり行っていく必要があると思いますので、坂下診療所の方向性如何にかかわらず、しっかりと対応していきます。